

7 - 1 イラク・アフガニスタンでの復興・テロ対策、 平和活動への自衛隊派遣に関する事業への取組

政策所管局課（室） 安全保障政策課

評価年月日 平成17年4月

政策の目的	中東地域の平和と安定、繁栄の実現												
政策の背景・概要と 必要性	<p>【背景】</p> <p>(1) 1991年の湾岸戦争での日本の貢献が、国際的には必ずしも十分に評価されなかった経験を踏まえ、日本は、国際平和協力の分野での貢献を十全に実施できるよう、国際平和協力法をはじめとした法整備を含め国内の体制を整えてきている。</p> <p>(2) 世界の主要なエネルギーの供給地域である中東地域の平和と安定を確保することは日本を含む国際社会全体の平和と繁栄に直結する重要な問題であり、現下のイラク情勢、アフガニスタン情勢に鑑み、我が国も国際社会の一員として適切な取組を行う必要がある。</p> <p style="padding-left: 2em;">これらの背景より、具体的には以下のような施策を推進している。</p> <p>【概要】</p> <p>イラクやアフガニスタンの復興が失敗し、これらの国がテロリストの巣窟となれば、中東地域のみならず我が国自身の安全も脅かされることとなる。我が国自身の安全を確保するためにも、これらの国の復興のため、国際社会と一体となって可能な限りの支援を行う必要がある。イラクにおいては、依然として治安情勢が流動的であり、民間部門の活動には制約があることから、自衛隊を派遣し、人道復興支援を行う。また、インド洋沖でテロリスト捕捉のための作戦を継続しているコアリション各国への支援を行うため、自衛隊艦船をインド洋に派遣し、コアリション艦船への給油を行う。</p> <p>【必要性】</p> <p>イラクやアフガニスタンの復興が失敗し、これらの国がテロリストの巣窟となれば、中東地域のみならず我が国自身の安全も脅かされることとなる。また、各国が持てる力を持ち寄ってこれらの国の復興に取り組んでいる中で、我が国は何もしないということでは国際社会の信頼を得ることはできない。国際社会の一員としての責任を果たすためにも、自衛隊を派遣し、これらの国の復興を支援し、もって我が国自身の安全確保を図ることが必要。</p>												
目的達成のための考 え方	地域紛争等国際社会の平和と安定が脅かされるような状況は、我が国の平和と安全に密接に関わる問題であるとの認識の下、我が国の平和と安全をより確固たるものとするを目的として、国際的な安全保障環境を改善するために国際社会が協力して行う活動に積極的に取り組む必要がある。その際、国際社会の責任ある一員として、自衛隊の派遣等による人的貢献を政府開発援助とともに支援の柱として実施することが適当である。												
外部要因	イラクやアフガニスタンへの支援実施に際しては、現地における治安情勢、復興の進捗状況の他、国際機関や他国の取組の動向によって、支援の必要性、効果が影響を受ける。												
投入資源	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">予算</td> <td style="padding: 5px;">平成15年度</td> <td style="padding: 5px;">平成16年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;">10.5</td> <td style="padding: 5px;">7.5</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 2em;">(注) 本省分予算</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td style="padding: 5px;">平成15年度</td> <td style="padding: 5px;">平成16年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;">4.5</td> <td style="padding: 5px;">4.5</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 2em;">(注) 本省分職員数</p>	予算	平成15年度	平成16年度		10.5	7.5	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度		4.5	4.5
予算	平成15年度	平成16年度											
	10.5	7.5											
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度											
	4.5	4.5											
政策の評価	<p>【目的達成に照しての評価の切り口】</p> <p>・人的貢献の結果（成果）とこれに対する各国の評価</p>												

<p>【政策の目的達成状況】</p>	<p>(1) 我が国の人的貢献の具体的内容</p> <p>(イ) イラクにおいては、2004年1月以降、自衛隊をイラク南東部ムサンナー県、クウェート等に派遣し、人道復興支援活動及び安全確保支援活動を実施。これまでに、給水については53,000トン以上の給水を実施。また、公共施設については、計81箇所の施設の復旧を実施済み、若しくは実施中。</p> <p>(ロ) 「テロとの闘い」については、海上自衛艦をインド洋に派遣し、各国艦船への補給活動を実施。これまでに11か国に対し、40万キロリットル以上を給油。2004年から新たにパキスタンに対する補給活動を実施するため、交換公文を締結。</p> <p>(2) 我が国の貢献に対する諸外国の評価</p> <p>イラク復興支援、アフガニスタンにおける「テロとの闘い」に対しては、以下のとおり各国要人より高い評価が示されている。</p> <p>(イ) イラク</p> <p>イラク暫定政府のヤーウェル大統領、アッラーウィー首相、ズィバーリ外相、ハッサーニ・ムサンナー県知事等から、自衛隊による支援とODAの支援を「車の両輪」と進めていることに対して謝意を表明。</p> <p>(ロ) アフガニスタン</p> <p>平成17年4月、カルザイ大統領より町村外相に対し、日本が行ってきたこの3年間の努力に感謝しており、特にDDRプロセスでの日本の支援、インド洋上の給油支援に大変感謝している旨発言。</p> <p>(ハ) 米国</p> <p>平成17年4月、ライス国務長官より小泉総理に対し、イラク復興支援、インド洋における自衛隊の活動を含むアフガンへの復興支援に深く感謝したい旨発言。</p>
<p>【目的と手段の関係の適切性】</p>	<p>国際的な安全保障の環境を改善するため、国際社会の多くの国（イラクでは約30か国、アフガニスタンでは約45か国）が部隊を派遣し、安全確保活動や人道復興支援等を実施しており、我が国としても相応しい活動を行う必要がある。特に、イラクにおいては、いまだ民間人が活躍できる治安情勢になく、人的貢献という場合には、自己完結性を備えた自衛隊による活動が必要である。したがって、人的貢献を通じてこれらの国の復興を支援するという目的を果たすため自衛隊の派遣は適切な手段と考えられる。</p> <p>分析</p> <p>我が国の貢献に対しては、イラク及びアフガニスタンを含む国際社会より常に高い評価を得るとともに、活動継続への期待が表明されており、成果を上げているものと考えられる。</p> <p>(1) イラク</p> <p>イラク暫定政府のヤーウェル大統領、アッラーウィー首相、ズィバーリ外相、ハッサーニ・ムサンナー県知事等から、自衛隊による支援とODAの支援を「車の両輪」と進めていることに対して謝意を表明。</p> <p>(イ) 「サマーワの自衛隊は大変素晴らしい働きをしており、日本がイラク国民と共にあることを示す政治的シンボルとなっている。政治プロセスが完了するまで自衛隊をイラクにとどめて欲しい」(ズィバーリ外相 町村外務大臣、昨年1月22日)</p> <p>(2) アフガニスタン</p> <p>平成17年4月、カルザイ大統領より町村外相に対し、日本が行ってきたこの3年間の努力に感謝しており、特にDDRプロセスでの日本の支援、インド洋上の給油支援に大変感謝している旨発言。</p> <p>(3) 米国</p> <p>平成17年4月、ライス国務長官より小泉総理に対し、イラク復興支援、インド洋における自衛隊の活動を含むアフガンへの復興支援に深く感謝したい旨発言。さらに7月の日米外相会談においても、ライス国務長官より町村外務大臣に対し、「日本は、イラクにおいて人道面および民主的なイラクの国家の成立に向けて、きわめて重要な貢献を行っている」と発言。</p>
<p>【今後の課題】</p>	<p>イラク、アフガン等における国際的な安全保障を改善するための国際社会の取組の状況、現地の情勢を踏まえ、我が国の活動のあり方を検討する。</p>
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的な方針】</p> <p>国際的な安全保障を改善するための国際社会の取組の状況、現地の情勢に関する情報収集を適切に実施し、適時適切に判断を行う。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <p>イラク・アフガニスタンでの復興・テロ対策、平和活動への自衛隊派遣に関する</p>

事業

今のまま継続

【概算要求、機構・定員要求への反映】

	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

第三者の意見

イラク復興支援、アフガニスタンにおける「テロとの闘い」に対しては、以下のとおり各国要人より高い評価が示されている。

(1) イラク

イラク暫定政府のヤーウェル大統領、アッラーウィー首相、ズィバーリ外相、ハッサニー・ムサンナー県知事等から、自衛隊による支援とODAの支援を「車の両輪」と進めていることに対して謝意を表明。

(2) アフガニスタン

平成17年4月、カルザイ大統領より町村外相に対し、日本が行ってきたこの3年間の努力に感謝しており、特にDDRプロセスでの日本の支援、インド洋上の給油支援に大変感謝している旨発言。

(3) 米国

平成17年4月、ライス国務長官より小泉総理に対し、イラク復興支援、インド洋における自衛隊の活動を含むアフガンへの復興支援に深く感謝したい旨発言。

評価総括組織のコメント

- ・ イラクにおける自衛隊による人道復興支援及びインド洋への海上自衛艦の派遣を通じたわが国の協力は国際社会から高い評価を得ている
- ・ 評価においては、わが国の貢献実績とそれに対する諸外国の評価が説明されている。
- ・ 今後の課題及び政策の方向性は、概ね妥当である。
- ・ 17年度の重点外交政策である。(PKO)
- ・ 18年度の重点外交政策である。(PKO)

事務事業の評価

事務事業名	イラク・アフガニスタンでの復興・テロ対策、平和活動への自衛隊派遣に関する事業	
事業の内容及び必要性	イラクやアフガニスタンを民主的で安定した国として再興させることは、中東地域のみならず我が国を含む国際社会全体の利益。特に中東地域の安定は我が国にとってエネルギー確保の観点から極めて重要であり、中東地域の安定なくして我が国の国益は確保し得ない。また、イラクやアフガニスタンが復興に失敗し、テロの巣窟となれば、我が国を含む国際社会全体の脅威となる。	
具体的成果	<p>(1) 我が国の人的貢献の具体的内容</p> <p>(イ) イラクにおいては、2004年1月以降、自衛隊をイラク南東部ムサンナー県、クウェート等に派遣し、人道復興支援活動及び安全確保支援活動を実施。</p> <p>(ロ) 「テロとの闘い」については、海上自衛艦をインド洋に派遣し、各国艦船への補給活動を実施。2004年から新たにパキスタンに対する補給活動を実施するため、交換公文を締結。</p> <p>(2) 我が国の貢献に対する諸外国の評価</p> <p>イラク復興支援、アフガニスタンにおける「テロとの闘い」に対しては、以下のとおり各国要人より高い評価が示されている。</p> <p>(イ) イラク イラク暫定政府のヤーウェル大統領、アッラーウィー首相、ズィバリー外相、ハッサニー・ムサンナー県知事等から、自衛隊による支援とODAの支援を「車の両輪」と進めていることに対して謝意を表明。</p> <p>(ロ) アフガニスタン 平成17年4月、カルザイ大統領より町村外相に対し、日本が行ってきたこの3年間の努力に感謝しており、特にDDRプロセスでの日本の支援、インド洋上の給油支援に大変感謝している旨発言。</p> <p>(ハ) 米国 平成17年4月、ライス国務長官より小泉総理に対し、イラク復興支援、インド洋における自衛隊の活動を含むアフガンへの復興支援に深く感謝したい旨発言。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針：インフラ整備、医療支援、各国艦船への給油など)</p>
	理由	<p>イラク及びアフガニスタンがテロリストの巣窟となれば日本を含む国際社会が深刻なテロの脅威にさらされることとなる。日本としてはそのような事態を避けるため、国際社会と協調しつつ、自衛隊派遣による人材貢献を通じて、これらの国の復興を支援する必要がある。なお、自衛隊の具体的な活動としては、これまで同様、イラクについては、インフラ整備や医療支援、また、アフガニスタンについては、インド洋上でテロリストに対する海上阻止活動を行う各国艦船への給油を継続する。</p>

【参考資料】

首相官邸イラク人道復興支援関連情報

(<http://www.kantei.go.jp/jp/fukkosien/iraq/index.html>)

政府広報オンライン

(<http://www.gov-online.go.jp/topics/iraq.html>)

防衛庁ホームページ

(<http://www.jda.go.jp>)

ハサニー・イラク国民議会議長の小泉総理表敬の概要

(http://mofa.go.jp/mofaj/area/iraq/j_iraq0506_03.html)

ジャアファリー：イラク移行政府首相と町村外務大臣の会談の概要

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_machimura/kbu_05/j_iraq0506_05.html)

ライス米国国務長官の訪日の概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/kaidan_050712.html)

7 - 2 国際平和協力の拡充、体制の整備

政策所管局課（室） 国際平和協力室
 評価年月日 平成17年4月

<p>政策の目的</p>	<p>平和の定着（和平プロセスの促進、国内安定・治安の確保、人道復旧支援）</p>
<p>政策の背景・概要と必要性</p>	<p>【背景】</p> <p>1991年の湾岸戦争での日本の貢献が、国際的には必ずしも十分に評価されなかった経験を踏まえ、日本は、国際平和協力の分野での貢献を十全に実施できるよう、国際平和協力法をはじめとした法整備を含め国内の体制を整えてきている。</p> <p>そうした中で、冷戦終了後、多様化した地域・国内紛争の多発やテロ、大量破壊兵器の拡散といった新たな脅威が国際社会の平和と安定を脅かすようになってきている。このような状況を解決し、紛争の終結した地域を再び紛争に後戻りさせないために、国際の平和及び安定の維持・強化に我が国として積極的に取り組み、平和定着・構築に貢献していく必要がある。</p> <p>これらの背景より、具体的には以下のような施策を推進している。</p> <p>【概要】</p> <p>紛争や問題の原因・影響は、それぞれの地域で異なることから、各地域・紛争・問題に応じて、官民、人的・経済的支援等のバランスを考慮した支援を行う。和平プロセスの促進（調停・仲介を通じた和平プロセスの促進、選挙支援など）、国内の安定・治安の確保（国連PKOなどによる国内の安定・治安の確保、国内治安制度の構築、対人地雷・不発弾処理、DDR（元兵士の武装解除、動員解除、社会復帰）、人道・復興支援（難民・国内避難民の帰還・再定住支援、ライフラインの復旧）等）のために、国連PKOをはじめとする国際社会の取組、ODA、NGOなどを多角的に組み合わせた支援を行う。</p> <p>【必要性】</p> <p>(1) 冷戦終結後、宗教や民族などの対立による地域紛争が世界各地で勃発し、地域及び国際の平和と安全を脅かし、難民・避難民の発生等の人道上の問題を生み出している。特に、東ティモールやアフガニスタンのように紛争により国家の基本的枠組みが破壊され統治能力を失った、いわゆる破綻国家への対応が、国際社会の大きな課題となっている。また、テロや大量破壊兵器の拡散といった冷戦終了後の新たな脅威の出現に対応して、国際社会の取組が多様化している。</p> <p>(2) そうした中で、我が国は「平和の定着」構想に基づき、このような問題に積極的に協力しており、また、国際社会からも、日本がその国に見合ったかたちでそのような役割を果たすことを期待されている。その中でも、自衛隊等を始めとする貢献を積極的に行っていくことは、国際社会の平和に対して主体的・積極的に役割を果たそうとする我が国として必要不可欠な施策。</p>
<p>目的達成のための考え方</p>	<p>(1) 冷戦終了後の内戦などの頻発や、国際テロ・大量破壊兵器の拡散など新たな脅威の増大が、グローバル化の下で国際社会の平和と安定に深刻な影響を及ぼしている。これを受けて、国際社会は、国連PKO、多国籍軍など様々な形態で、紛争の予防から平和の回復・維持、人道的救援、平和の定着・国づくりといった多様な取組を実施している。</p> <p>(2) 我が国として、こうした国際社会の取組に対応して、的確な協力の推進を図ることが必要。国際平和協力法に基づいて国連PKOに積極的に参加すること、また、ODAなどを通じて、アフガニスタン、スリランカ、東ティモールなど紛争後の国々での平和の定着を支援することにより、本年度、我が国の重視する国際の平和及び安定にとり重要な課題に対する効果的な貢献を行うことが期待出来る。</p> <p>(3) また、平成14年末に発表された「国際平和協力懇談会」報告書での提言も踏まえて、人材育成を含む国際平和協力のための体制整備に努めることにより、国際の平和及び安定のために我が国がより効果的に貢献できるような体制が拡充・整備されることが期待される。</p>
<p>外部要因</p>	<p>近年、紛争の複雑化等に伴い、経済開発支援だけでなく、紛争予防から紛争直後までの支援である国際平和協力の重要性が高まっている。国際的にも、この期間にいかん支援を行い、紛争の再発を防ぐ必要があるか等が議論されている（例：国連ハイレベルパネル報告書等）。国際平和協力には緊急人道支援から軍事的支援、行政支援等非常に幅広い取組が含まれることから、我が国としても、これに適当な形で協力していくためには、政府、関連機関、NGO、民間企業等様々な機関が協力し取り組む必要があり、政府内でも、省庁横断的な施策が重要である。</p>

投入資源	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">予算</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">平成15年度 19.0</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">平成16年度 22.9</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(注)本省分予算 単位：百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td style="text-align: center;">平成15年度 9</td> <td style="text-align: center;">平成16年度 9</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(注)本省分職員数 単位：人</td> </tr> </table>	予算	平成15年度 19.0	平成16年度 22.9	(注)本省分予算 単位：百万円			人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度 9	平成16年度 9	(注)本省分職員数 単位：人		
予算	平成15年度 19.0	平成16年度 22.9											
(注)本省分予算 単位：百万円													
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度 9	平成16年度 9											
(注)本省分職員数 単位：人													
政策の評価 【政策の目的達成状況】	<p>【目的達成に照しての評価の切り口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及び人的貢献の成果 <p>(1)平成16年4月にとりまとめた「国際平和協力分野における人材育成検討会」「行動計画」の各項目を着実に実施した結果、セミナーや情報資料を通じた一般国民へのこの分野の関心が増大し、また、関係省庁間の連携が高まった(国際機関職員からアドバイスを受けることのできる仕組みの新設、セミナーに対する好意的評価、国際機関ロスター制度への登録者数の倍増、国連ボランティア採用ミッション来日時に過去最高の採用人数達成、国際機関職員の日本国内大学での講師等としての活躍の場の提供、インターンの受け入れ等)。(具体的な成果については、別添資料参照)</p> <p>(2)国連PKOに関しては、東ティモールでのPKO(UNTAET、UNMISSET)に平成14年2月から平成16年6月まで約2年半にわたり、自衛隊員を延べ2304名派遣し、東ティモールの平和の定着への努力に大いに貢献し、東ティモール政府、国連機関はじめ国際社会から高い評価を得た。現在も、ゴラン高原のPKO(国連兵力引き離し監視隊：UNDOF)に45名の自衛隊員を引き続き派遣中であり、規律ある仕事ぶりが高く評価されている。また、ダルフール紛争に関し、隣国チャドに流出したスーダン難民に対し、国際平和協力法による人道的救援活動を行うなど、紛争中や紛争後の国・地域の安定化や復興に貢献した。</p>												
【目的と手段の関係の適切性】	<p>国際平和協力のための体制整備の状況及び国連PKO等への具体的貢献を行うに当たっては、国際情勢の分析及び我が国としての的確かつ時宜を得た支援のあり方の検討が必要であり、日頃から国連等の場を中心とした議論に積極的に参加し、情報収集及び各国との意見交換を行うこと及び関係省庁と連絡を密にすること、更に、支援の内容を最も確に実施できる人材を日頃から確保し、情報提供していくことは、上記的確な国際平和協力の実施に大きな役割を果たすものであって、目的達成には不可欠なものである。</p> <p>分析 我が国の国際平和協力の在り方は、国民的議論を踏まえて、政府全体として取り組むべき課題である。</p>												
【今後の課題】	<p>平成16年度は、国連PKOを始めとする活動への人的貢献を含めた継続的な協力を行う一方で、国際の平和と安定のための多様化する国際社会の取組に適時・適切な協力を行いうる我が国体制の整備(人材の育成や、必要な法的枠組みの整備も含む)に努めた。今後も、これまでの協力を継続しつつも、中長期的な我が国の国際平和協力のための体制の拡充・整備により重点を置くことが重要である。</p>												
【政策への反映】(予算・機構・定員要求への反映)	<p>【一般的な方針】</p> <p>政策の重点を、国際平和協りに携わる潜在的な人材の発掘及び育成、更に育成した人材が実際に国際平和協力の場で活躍できることにシフトしつつ、国内外の人材との接触、ネットワークを強化すると共に、人材訓練機関等と積極的な連携を実施する。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <p>国際平和協力の拡充、体制の整備(含国際平和協力懇談会のフォローアップ) 拡充強化</p> <p>【概算要求、機構・定員要求への反映】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">概算要求</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">機構要求</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">定員要求</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">反映方針</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		概算要求	機構要求	定員要求	反映方針							
	概算要求	機構要求	定員要求										
反映方針													
第三者の意見	<p>シャルマ国連事務総長東ティモール特別代表</p> <p>(1)「私は、ここで、UNMISSETの軍事部門の施設部隊が、東ティモールの道路網の主要幹線を維持するためにやっている非常に有意義、且つ、不可欠な職務に関し安保理の注意を喚起したい。」(平成15年10月15日 国連安全保障理事会)(当方仮訳：「国際平和に向けた日本の協力」パンフレットに掲載)</p>												

(2)「日本の自衛隊の施設部隊がなされました貢献というのは、これは大変立派なものがありまして、私は敬意を表したいと思います。ちょうど私が安保理事会で発言したときに敬意を表したと同じように、ここでもその敬意をあらわします。また、人的資源の開発ということに関しまして、自衛隊の施設部隊は大変な貢献をしてくださいます。百人の東ティモールの人たちに対する職業訓練を提供してくださりました。それ以外にも、道路建設のための機材も提供してくださりましたし、また道路補修ということに関する機材も提供してくださりました。これは、東ティモールの経済にとりましては全く不可欠なものでありまして、東ティモール人というのは、道路補修ということに関しましては何ら経験を有していません。また、航空路、それから鉄道網、また沿岸海運のようなものもほとんど存在していないという東ティモールの現状におきましては、東ティモールの経済のためにも、また東ティモール内のコミュニケーション、通信のためにも、補給ルートとして地上ルートに頼るしかないという状況でありますのでその意味での貢献は非常に大きなものであります。」(平成16年3月19日衆議院安全保障委員会参考人)

グスマン・東ティモール大統領

平成15年2月23日付け毎日新聞(インターネット)は、グスマン大統領の小泉総理との会談上同大統領が、東ティモールでの「自衛隊の国連平和維持活動(PKO)などを感謝した」旨報じている。

平成16年5月22日付東ティモール「Timor Post」紙は、「シャナナ・グスマン大統領は、東ティモール民主共和国国民と政府へのこれまでの援助協力につき、日本政府と国民に対し謝意を述べた」日本政府がJEG(自衛隊施設部隊)を通じ道路や橋を直し、常に(東ティモール)市民に援助の手を差し延べてくれたことに対するお礼の言葉である」旨報じている。

長谷川祐弘・国連事務総長東ティモール特別代表

「東ティモールPKOでは日本の自衛隊が当初の680人の部隊、10人の司令部要員から始まって、約2年半にわたり、非常に活躍してくれました。東ティモールでの日本の存在、特に自衛隊の貢献というものは、東ティモール政府、国民から非常に感謝されております。道路工事や、かんがい施設を良くする作業などしつつ、住民とも非常に親しく交流して、自衛隊の存在と平和に対するアピールをうまく行ってくださったと感じております。」(平成16年12月16日・国際平和協力分野における人材育成セミナー)

国際平和協力分野における人材育成検討会

アドバイザリー・グループからの提言(平成16年4月23日)

「行動計画」において、文民分野における人材育成のあり方について「国際平和協力懇談会」のフォローアップがなされた。」

国際平和協力分野における人材育成検討会 行動計画(平成16年4月23日)

平成14年に内閣官房長官の下に開催された国際平和協力懇談会において、国際平和のために我が国がより積極的、包括的、弾力的な協力をしていく上で「専門的な人材の養成・研修・派遣体制を整備する」「国際平和協力関係者の包括的なキャリア・プランを確立する」「国際平和協力分野においてODAを一層活用する」等の提言が行われた。政府としては例えば2003年に改定されたODA大綱において基本方針として「人間の安全保障の視点」を掲げるとともに、重点課題として「平和の構築」を位置づける等の取り組みを行っているが、国際平和協力分野で活躍する我が国人材の育成についてはこれまで政府全体として組織的に取り組まれてきたわけではない。そこで、我が国として、今後、国際平和協力分野における人的貢献を強化するため、内閣府国際平和協力本部事務局、外務省、文部科学省、独立行政法人国際協力機構(JICA)は、「国際平和協力分野における人材育成検討会」を開催し(国際平和協力懇談会の提言のフォローアップの観点から内閣官房も参加。)有識者、現場経験者等からなるアドバイザリーグループの助言も得つつ、我が国として国際平和協力に携わる人材をいかに効果的に確保、養成、活用すべきかについて議論を行った。その結果、現行法制上ただちにとれる行動について、「行動計画」を策定した

評価総括組織のコメント

- ・ 平和の定着においては、東ティモールやゴラン高原のPKO活動、ダルフル紛争によるスーダン難民への人道的救援活動等で実績をあげている。
- ・ 実績を中心とした説明になっている。国際平和協力分野における人的貢献について、有識者等の知見が活用されている。

	<ul style="list-style-type: none">・ 今後の課題及び政策の方向性は総論的であるが、概ね妥当である。 ・ 17年度の重点外交政策である（平和協力）・ 18年度の重点外交政策である（平和の定着）
--	--

事務事業の評価

事務事業名	国際平和協力の拡充、体制の整備（含国際平和協力懇談会のフォローアップ）	
事業の内容及び必要性	<p>(1) 平成16年度は、「国際平和協力分野における人材育成検討会」の行動計画（平成16年4月に作成）のフォローアップを着実に行った。この施策は、人材の育成を通じて、政府として国際平和協力に主体的・積極的に取り組んで行くための人的基盤を整備するとの観点からは、「国際平和及び安定にとり重要な課題に対する貢献」を行うという政策目的の実現に必要な施策と言える。</p> <p>(2) また、東ティモール（平成16年6月までに我が国要員は撤収）及びゴラン高原（現在も引き続き我が国部隊が活動中）での国連PKOに対して我が国自衛隊の部隊等の派遣を行った。さらに、国連PKOへの参加とは別に国際平和協力法による人道的な国際救援活動として、ダルフル紛争に関して隣国チャドに流出したスーダン難民に対してテント700張を供与した。国連PKO等を通じたこうした貢献は、まさに「国際平和及び安定にとり重要な課題に対する貢献」そのものである。</p> <p>(3) さらに、セミナーの開催や、国際平和協力に関するパンフレットの作成といった広報活動を行ったが、こうした活動を通じ、我が国の国際平和協力に対する国民レベルの関心と支持を醸成することは、我が国が「国際平和及び安定にとり重要な課題に対する貢献」を行う上で必要な施策と言える。</p>	
具体的成果	<p>(1) 国際平和協力を携わる人材の育成のため、現役国際機関職員からアドバイスを受ける仕組み、パンフレット作成、セミナーの開催、非常勤職員の受け入れ等様々な施策を実施した。</p> <p>(2) 我が国の国連PKOに対する継続した要員の派遣は、関係国・国連を含めた国際社会で高い評価を得ている。</p> <p>(3) 平成16年12月に、国内外の機関の代表らと交えて、「国際平和協力分野における人材育成」セミナーが、国際平和協力分野に関心を有する学生・社会人等の参加を得て盛況のうちに開催されたことに示されるように、国際平和協力に対する国民の理解と関心を高める効果があった。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：国際平和協力分野における人材育成、一般法の検討、国連PKOに対する継続した要員の派遣に関してさらなる努力を進めていく。）</p>
	理由	<p>国際平和と安定に向けた国際社会の取組は多様化しており、その中で我が国が果たすべき役割、国際社会からの期待はいずれも大きく、今後とも、国際平和協力の拡充、そのための体制の整備に努める必要がある。</p>

【参考資料】

外務省 HP

・国連平和維持活動（PKO）

（外交政策を知る 国連〔PKO〕：これまでの実績、日本の活動、データ、関連法令、展開中のミッション、関連リンク等を掲載）

『「国際平和協力懇談会」報告書』（平成14年12月18日）

外務省パンフレット『平和の定着に向けた日本の取り組み』（平成16年）

外務省他『国際平和協力分野における人材育成検討会の「行動計画」及びアドバイザリー・グループからの「提言」』（平成16年4月23日）

外務省他『「国際平和協力分野における人材育成セミナー」報告書』（平成16年12月16日）

各種報道ぶり

国会議事録

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

7 - 3 国際テロ対策協力

政策所管局課(室) 国際テロ対策協力室

評価年月日 平成17年6月

<p>政策の目的</p>	<p>国際テロ対策への貢献</p>
<p>政策の背景・概要と 必要性</p>	<p>【背景】</p> <p>2001年9月11日の米国同時多発テロ以降、国際社会におけるテロ対策は進んでいるが、国際テロの脅威は依然として深刻であり、国際社会にとって、アル・カーイダやジュマ・イスラミーヤ等の国境を越えて活動するイスラム過激主義団体によるテロへの対策が最優先で取り組まなければならない課題となっている。また、ウサマ・ビン・ラーディン等アル・カーイダ幹部がイスラム教徒に聖戦（ジハード）を呼びかける声明の中には我が国への言及も見られ、国際テロは我が国にとっても直接的な脅威となっている。こうした中、国連やG8、APEC、ARFなど様々な枠組みにおいては、テロに対する各国の政治的意思の強化や、テロ対処能力の向上支援に関する取組が推進されている。</p> <p>【概要】</p> <p>我が国は、国際テロを防止するためには、幅広い分野において国際社会が一致団結し、息の長い取り組みを継続することが重要との考えの下、政治的意思の形成、関連分野における対策の強化途上国に対する支援等いずれの面においても、国際社会におけるテロ対策の努力に積極的に参加してきている。特に、途上国等に対するテロ対策能力向上支援やテロ防止関連12条約の締結促進の働きかけ、また国連やG8等の枠組みを通じた国際テロ対策の強化に取り組んでいる。</p> <p>【必要性】</p> <p>我が国は、如何なる理由をもってしてもテロを正当化することはできず、断じて容認できないとの立場であり、国際テロ対策協力を自らの安全確保の問題と捉え、国際社会における責任ある国家として、また、国際的なテロ対策を推進するための人材や技術、知識、経験を有することからも、かかる取組に積極的に参画し、国際の平和と安定に対する取組を強化していくことが必要不可欠である。外務省は、国連やG8、APEC等における国際的な基準作り等に我が国の立場を反映させる役割を担っており、テロ対策の分野においても、かかる観点から積極的な外交政策の展開が必要である。また、外務省には、我が国の権益が多く存在する途上国等におけるテロに対する脆弱性の克服やテロ対策に関する国際的な法的枠組みの強化の観点から、ODAを活用しつつ、途上国等に対するテロ対処能力向上支援を推進することが求められている。</p>
<p>目的達成のための考 え方</p>	<p>国際テロ対策においては、より多くの国がテロ対処能力を向上させ、テロリストにテロの手段を与えず、テロに対する脆弱性を克服すること、より多くの国がテロ防止関連諸条約等の国際約束を締結、履行し、テロリストに安住の地を与えないことの2点が重要である。</p> <p>前者に対応するためには、テロ対策に投入する資源が不足しがちな途上国のテロ対処能力を強化することが不可欠であり、各国の国内法整備や人材育成が必要となる。我が国は、かかる分野において途上国に対する支援を積極的に展開することが必要である。後者に対応するためには、ハイジャック防止条約やテロ資金供与防止条約等のテロ防止関連12条約の締結・履行や関連国連安保理決議の履行を促進することが重要である。</p> <p>また、出入国管理や交通保安、テロ資金対策などの分野で隙のない体制を構築することが不可欠であり、国連やG8、APECなどの多国間、日米や日EU、日露などの二国間協議を通じて、より実効的なテロ対策の推進と強化を働きかけていくことが必要である。</p>
<p>外部要因</p>	<p>これまでの我が国の途上国へのテロ対処能力向上支援は、出入国管理、航空保安、港湾・海上保安、税関協力、輸出管理、法執行協力、テロ資金対策、CBRN（化学、生物、放射性物質、核）テロ対策、テロ防止関連諸条約の9分野にまたがって、ODAを活用しつつ行われているが、支援の行うために必要な資金、人材等には一定の制約がある。また、支援の対象となる途上国の政策、受け入れ体制、我が方に対する要請の優先度等にも左右される。</p>

国際的なテロ対策の強化は、様々な枠組みを通じて行われるため、各々の枠組みに参加する各国の立場や、国連などの国際機関の対応等に影響され、特に関連安保理決議、G8の決定等で国際的な基準が設定された場合等には、これに従う必要がある。

また、途上国等のテロ対処能力の向上支援や国際的なテロ対策の強化に取り組む際には、関係省庁・機関等との連携協力が不可欠であり、外務省単独で、施策を遂行できるわけではない。

投入資源

予算	平成15年度	平成16年度
	28.8	31.3

(注) 本省分予算 単位：百万円

人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度
	7	8

(注) 本省分職員数 単位：人

政策の評価

【目的達成に照しての評価の切り口】

- ・途上国等に対するテロ対処能力向上支援の実施
- ・途上国等のテロ防止関連12条約の批准促進
- ・国際的なテロ対策の強化

【政策の目的達成状況】

- (1) 途上国等に対するテロ対処能力向上支援の実施
- (イ) 我が国の繁栄と安全にとって重要な東南アジア太平洋地域を重点として、ODAも活用しつつ、研修員受入、専門家派遣、機材供与等の支援を実施している。研修員受入に関しては、平成16年度には約310人(前年比約112%)の途上国等の研修員がテロ対策関連セミナーに参加した。また、機材供与に関しては、2004年5月にインドネシアに対して7.47億円の無償資金協力による空港・港湾の保安体制強化のための機材供与を決定し、支援に取り組んでいる。
- (ロ) また、外務省は、国内関係省庁の協力を受つつASEANとの折衝を行い、その結果、2004年11月、日ASEANの首脳によって「国際テロリズムとの闘いにおける協力に関する日ASEAN共同宣言」が採択された。同共同宣言では、今後も途上国等に対するテロ対処能力向上支援を推進していくことが表明されている。
- (2) 途上国等のテロ防止関連12条約の批准促進
- (イ) 豪州・インドネシア共催テロ対策閣僚級会議(バリ会議)への積極的な関与
- 2004年2月に開催された本件会議に我が国より逢沢外務副大臣が出席し、同会議参加国(ASEAN各国その他アジア太平洋諸国)に対してテロ防止関連12条約の早期締結・履行を促した。本会議のフォローアップ・プロセスにおいて、我が国はテロの犯罪化分野のコーディネーターを引き受け、各国への助言等を積極的に行っている。こうした我が国の取り組みを含む国際社会の働きかけの結果、本会議開催後、会議参加国のうち5か国が計11本のテロ防止関連条約を新たに批准した。
- (ロ) テロ資金供与防止条約締結促進セミナーの開催
- 我が国は、2003年に引き続き、2004年12月にテロ資金供与防止条約締結促進セミナーを東京で開催し、東南アジアを中心に17ヶ国および2つの国際機関から立法、金融監督、法執行関係者ら約50名が参加した。本セミナーの開催によって、各国参加者のテロ資金供与防止条約の締結・履行に関する知識が向上し、また各国実務担当者間のネットワーク形成された結果、アジア太平洋諸国の本条約締結に向けた国際的な取組の進展に大いに貢献した。
- (3) 国際的なテロ対策の強化
- (イ) G8行動計画「安全かつ容易な海外渡航イニシアティブ(SAFTI)」の策定・実施
- 2004年6月のG8シーアイランド・サミットにおいて、我が国が、積極的にその策定に関与した28項目にわたるテロ対策に関する行動計画が採択された。これらの項目のうち、我が国は、国際刑事警察機構(ICPO)データベースへの紛失・盗難旅券情報の提供開始

	<p>(2004年11月)、スカイ・マーシャルの導入(2004年12月)、事前旅客情報システム(APIIS)の運用開始(2005年1月)を既に実施し、同行動計画に盛り込まれたより実効的なテロ対策を着実に履行している。また、我が国は、同行動計画の一部をAPECにおいても取り組むよう提案し、2004年のAPEC首脳宣言に同提案が盛り込まれるなど、様々な枠組みにおいて積極的にテロ対策への取組に参画している。</p> <p>(ロ)日EU、日露テロ協議及び日露航空保安作業部会の実施</p> <p>2004年10月に第1回日EUテロ協議を、同年12月に第3回日露テロ協議を開催して、交通保安やテロ資金対策に関する情報交換等を実施し、国際的なテロ対策の強化について協力して取り組んでいくことを確認した。また、2005年3月には、日露テロ協議のフォローアップとして、日露航空保安作業部会を開催し、航空保安分野でのテロ対策に関する日露間の今後の協力について、協議を行った。</p>				
<p>【目的と手段の關係の適切性】</p>	<p>途上国のテロ対処能力向上支援を積極的に実施した結果、我が国のテロ対策に関するノウハウ、技術及び先進的な機材等が移転され、これらの国のテロ対処能力が向上している。東南アジアを中心とする途上国等のテロ防止関連12条約の批准が促進された結果、テロ対策に関する国際的法的枠組みが強化された。また、多国間、二国間協議等を通じたテロ対策強化の働きかけの結果、G8において行動計画が策定・実施され、文書保安、交通保安等に関するテロ対策協力が強化されたほか、APEC等他の多国間枠組みにおいても、同行動計画の一部が実施されることとなった。</p> <p>分析 国際テロ対策がテロを未然に防止することを目的としていることから、我が国の施策の貢献度をはかることは困難であるが、我が国の主たる支援対象の途上国における取組が進展していることや多国間・二国間枠組みにおけるより実効的なテロ対策が構築されていることから、本政策の目的に鑑みて適切な手段を実施したと言える。</p>				
<p>【今後の課題】</p>	<p>2005年に入っても我が国の権益が集中する東南アジアにおけるフィリピン・マニラ等における連続爆弾テロ事件(2月14日)やタイ南部における空港等同時爆弾テロ事件(4月3日)の発生や、過去に国際指名手配されていたテロリストが我が国に出入国を繰り返していたことが2004年に判明するなど、テロの脅威は依然として深刻である。我が国としては、東南アジアを中心とする途上国等へのテロ対処能力向上支援を強化するとともに、国連やG8、APECなど多国間、日米などの二国間協議を通じて、より実効的な国際的なテロ対策を実施していくことが引き続き必要不可欠である。特に、国際テロリストが高度に発達した国際交通網等を最大限に利用してテロ活動を展開していること、アル・カーイダ等国際テロ組織の関係者が各地に分散し、また、ローカルなテロ組織との連携が拡大していることから、平成17年度においても引き続き、途上国等におけるテロ対処能力強化を支援し、テロ防止関連12条約の批准促進、国際的なテロ対策の強化を行うことが重要である。</p>				
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的な方針】</p> <p>平成17年度も前年度に引き続き、国際テロの脅威が依然として深刻である中、我が国が自国の安全確保のみならず、国際の平和と安定に貢献するという見地から、国際テロ対策協力を積極的に取り組むことは必要不可欠である。</p> <p>特に、国際的に展開されるテロ活動の特性にかんがみて、必要な資源が不足しがちな途上国に対するテロ対処能力向上支援を一層進めていくことが、我が国自身の安全確保の観点からも必要不可欠である。また、国際社会全体として有効なテロ対策を進めることが、テロの防止・根絶のために必要であることから、多国間、二国間協議等を通じた働きかけを強化していくことが極めて重要である。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">途上国のテロ対処能力向上支援</td> <td style="text-align: right;">拡充強化</td> </tr> <tr> <td>多国間、二国間協議等を通じたテロ対策強化の働きかけ</td> <td style="text-align: right;">拡充強化</td> </tr> </table>	途上国のテロ対処能力向上支援	拡充強化	多国間、二国間協議等を通じたテロ対策強化の働きかけ	拡充強化
途上国のテロ対処能力向上支援	拡充強化				
多国間、二国間協議等を通じたテロ対策強化の働きかけ	拡充強化				

【概算要求、機構・定員要求への反映】

	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

第三者の意見

板橋功（財）公共政策調査会第一研究室長

米国同時多発テロ以降も世界各地でテロが発生している中で、国連やG8、APECなど国際協定の枠組みを通じて国際テロとの闘いが進められているが、日本自身の安全確保の観点からも、これに積極的に取り組むことが極めて重要である。特に、テロとの闘いにおいては、テロを未然に防止することが不可欠であるが、日本としては、日本自身が国際テロの抜け穴とならないように対策を進めると同時に、途上国等におけるテロ対処能力向上のための支援を積極的に実施することが必要である。

この観点から、外務省を中心とする日本の取組の方向性は適切であり、一定の成果を挙げていると評価できる。

しかしながら、東南アジア等日本の安全に直接的影響を及ぼす関係国のテロ対処能力は、ソフト、ハード両面ともに、未だに十分な整備がなされているとは言い難く、現在外務省が中心となって実施しているテロ対処能力向上支援については、予算を十分に確保した上で、強化する必要がある。

また、今後は、イスラム過激主義及びテロリスト発生の根源であり、東南アジアを含む全世界へのテロ拡散の源である中東地域に対しても、日本の支援を拡大すべきである。これは、日本でのエネルギーの安定的な供給を確保するという点からも極めて重要であり、これまでの東南アジア等に対する支援の経験を生かして、中東地域に対しても積極的かつ柔軟に支援を行うことを検討すべきである。

評価総括組織のコメント

- ・ 国際社会が直面する大きな課題である国際テロ対策については、途上国におけるテロ対処能力の向上やテロに対する国際的な法的枠組みの強化等において実績があげられている。
- ・ 政策の成果につき具体的取組に沿った実績が説明されている。また、第三者に意見を求めて評価に信頼性を与えている。
- ・ 今後の課題を踏まえ、政策を強化していくとの方向性は妥当である。
- ・ 17年度の重点外交政策である。
- ・ 18年度の重点外交政策である。

事務事業の評価

事務事業名	途上国のテロ対処能力向上支援	
施策の内容及び必要性	<p>出入国管理、航空保安、港湾・海上保安、税関協力、輸出管理、法執行協力、テロ資金対策、C B R N（化学、生物、放射性物質、核）テロ対策、テロ防止関連諸条約の9分野において、研修員の受入、専門家の派遣、機材の供与などを実施した。具体的には、東南アジア諸国の実務者の化学テロ対策セミナーへの招聘や、インドネシアへの空港・港湾保安機材の供与を実施し、途上国のテロ対処能力向上に取り組んでいる。こうした取組は、我が国の権益が東南アジアをはじめとする途上国等にも多く存在すること、途上国を拠点としたテロリストが国際的なテロ活動を展開しているケースが多いこと、途上国にはテロ対策に必要な資源が不足がちであること等にかんがみ必要不可欠である。</p>	
具体的成果（有効性）	<p>研修員の受け入れに関しては、平成16年度に約310人の途上国の研修員をテロ対策関連セミナーに受け入れた（前年比約112%）。例えば、平成16年7月にはマレーシアの東南アジア地域テロ対策センターにおいて、マレーシア政府との共催で化学テロ対策セミナーを開催し、ASEAN各国、中国、韓国等の実務者約50名に対し、化学テロの予防及び国際的な協力に必要な知識・機会を提供し、参加国の化学テロ対処能力の向上について議論した。東南アジアの多くの国ではC B R Nテロ対策が未整備であり、本セミナーは参加国のC B R Nテロ対処能力を向上に大きく資するものであった。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （具体的対応方針： 東南アジアを中心とする途上国への支援を一層強化）</p>
	理由	<p>2005年に入ってもフィリピン・マニラ等における連続爆弾テロ事件（2月14日）やタイ南部における空港等同時爆弾テロ事件（4月3日）の発生など、テロの脅威は、我が国の権益が集中する東南アジアを含め、依然として深刻である。テロを予防し、撲滅するためには世界においてテロ対策の抜け穴を作ってはならず、わが国にとっては東南アジアを中心とする途上国等のテロ対処能力を向上させることが重要であるところ、平成17年度も引き続き、途上国のテロ対処能力強化を積極的に支援していく必要がある。</p>

事務事業の評価

事務事業名	多国間、二国間協議等を通じたテロ対策強化の働きかけ				
事業の内容及び必要性	<p>国連のテロ対策関連委員会やG8の専門家会合、APECのテロ対策タスクフォースなどの多国間枠組みに積極的に参加するとともに、日米や日EU、日露などの二国間レベルでの協議を開催し、国際的なテロ対策の強化について引き続き協力を進めることを確認した。本施策は国際社会がより実効的なテロ対策を実施し、テロに対する脆弱性を克服するために、出入国管理や交通保安、テロ資金対策などの分野で隙のない協力体制を構築・強化するとの観点から極めて重要である。</p>				
具体的成果	<p>国連においては、わが国の積極的な支持も含む国際社会の後押しによって、国連テロ対策委員会の事務局が活動を開始し、国連におけるテロ対策が一層強化されることとなった。G8においては、2004年6月のG8シーアイランド・サミットで交通保安の観点から、我が国の提案を含む28項目にわたるテロ対策に関する行動計画を採択した。また、わが国は同計画をAPECにおいても取り組むよう提案し、2004年のAPEC首脳宣言に同提案が盛り込まれた。このように我が国は、様々な枠組みにおけるより実効的なテロ対策への取組を推進している。</p> <p>二国間協議に関しては、2004年10月に第1回日EUテロ協議を、同年12月には第3回日露テロ協議を開催して、交通保安やテロ資金対策に関する情報交換等を実施し、国際的なテロ対策の強化について協力して取り組んでいくことを確認した。また、平成17年3月には、日露テロ協議のフォローアップとして、日露航空保安作業部会を開催し、航空保安分野でのテロ対策に関する日露間の今後の協力について、協議を行った。</p>				
総合的評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="300 869 347 992">結果</td> <td data-bbox="347 869 1477 992"> <p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的な対応方針：国連、G8等の取組に積極的に参画、また、より多くの関係国との二国間テロ協議をつうじ、国際的なテロ対策強化に取り組む)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 992 347 1243">理由</td> <td data-bbox="347 992 1477 1243"> <p>国際テロの脅威が依然として深刻な中、国際社会全体によるテロ対策の推進が重要である。G8では引き続きテロ対策が重要課題であり、また国連においてはアナン国連事務総長が2005年3月に国連による包括的なテロ対策戦略の必要性を事務総長報告の中で指摘しており、包括テロ防止条約交渉など国連の枠組みにおけるテロ対策関連の取組が強化されている。また、二国間の枠組みにおいても複数の国々がわが国との二国間テロ協議を希望しており、多国間、二国間協議等を通じたテロ対策の強化は必要不可欠である。</p> </td> </tr> </table>	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的な対応方針：国連、G8等の取組に積極的に参画、また、より多くの関係国との二国間テロ協議をつうじ、国際的なテロ対策強化に取り組む)</p>	理由	<p>国際テロの脅威が依然として深刻な中、国際社会全体によるテロ対策の推進が重要である。G8では引き続きテロ対策が重要課題であり、また国連においてはアナン国連事務総長が2005年3月に国連による包括的なテロ対策戦略の必要性を事務総長報告の中で指摘しており、包括テロ防止条約交渉など国連の枠組みにおけるテロ対策関連の取組が強化されている。また、二国間の枠組みにおいても複数の国々がわが国との二国間テロ協議を希望しており、多国間、二国間協議等を通じたテロ対策の強化は必要不可欠である。</p>
結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的な対応方針：国連、G8等の取組に積極的に参画、また、より多くの関係国との二国間テロ協議をつうじ、国際的なテロ対策強化に取り組む)</p>				
理由	<p>国際テロの脅威が依然として深刻な中、国際社会全体によるテロ対策の推進が重要である。G8では引き続きテロ対策が重要課題であり、また国連においてはアナン国連事務総長が2005年3月に国連による包括的なテロ対策戦略の必要性を事務総長報告の中で指摘しており、包括テロ防止条約交渉など国連の枠組みにおけるテロ対策関連の取組が強化されている。また、二国間の枠組みにおいても複数の国々がわが国との二国間テロ協議を希望しており、多国間、二国間協議等を通じたテロ対策の強化は必要不可欠である。</p>				

【参考資料】

2004年外交青書

外務省ホームページ

テロリズムと日本の取組（外務省パンフレット）

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

7 - 4 国連における我が国の地位向上

政策所管局課（室） 国連政策課

評価年月日 平成17年7月 _____

政策の目的	国連における我が国の地位向上																								
政策の背景・概要と必要性	<p>【背景】</p> <p>現下の国際社会は、大量破壊兵器の拡散、テロ等の新たな脅威、課題に直面しており、これらの脅威・課題に対処するため、国際社会における唯一の包括的かつ普遍的な組織である国連の役割の重要性が近年ますます高まっている。このように重要性を増している国連において、我が国の地位向上という目的を達成するためには、我が国が、国際の平和と安全に主要な責任を担う安保理の理事国となり、安保理の意思決定に参画できるようにすることが重要である。また、国連、特に安保理を、現在の国際社会の構造を反映したものにするため、国連・安保理の機構を改革することが国際社会の急務になっている。</p> <p>【概要】</p> <p>国連創設60周年の本年、国連改革実現に向けた機運が加盟国間で高まっている。我が国は、包括的な国連改革を進めるとともに、特に安保理を改革し、我が国の常任理事国入りを実現することを最重要外交課題の1つとして積極的に取り組んでいる。</p> <p>【必要性】</p> <p>日本は、これまででも平和の定着や国造り、軍縮・不拡散等の様々な分野で国際社会への貢献を行ってきており、我が国が常任理事国入りすることによって、これまでに培われた能力と経験を活かして、安保理の意思決定に恒常的に参画することは我が国自身及び国際社会にとって大きな利益となる。</p>																								
目的達成のための考え方	<p>(1) まず、国際社会において、安保理改革の機運を高めることが必要。</p> <p>(2) 安保理改革実現のためには国連憲章改正決議の採択が必要。そのため、採択に必要な国連全加盟国の3分の2以上から安保理改革に関する我が国の立場への支持を得ることを目指し、多数派工作を行うことが必要。</p> <p>(3) 安保理改革実現のための取組を政府が進める上で、国内的に、安保理改革の必要性及び日本の常任理事国入りについて幅広い国民の理解・支持を得ることが不可欠。</p>																								
外部要因	<p>(1) 伊、パキスタン、アルゼンチン等が近隣国との関係から改革実現を阻止するためのキャンペーンを展開しており、これら諸国の動向によっては、他国の態度にも影響を与えうる。</p> <p>(2) 靖国神社参拝、歴史問題、領土問題等をめぐる中国、韓国等との関係が、日本の常任理事国入り問題に対する両国の態度形成に影響を与えうる。</p>																								
投入資源	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">予算</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成15年度</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成16年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">12.0</td> <td style="text-align: center;">22.8</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(注) 本省分予算</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">単位：百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td style="text-align: center;">平成15年度</td> <td style="text-align: center;">平成16年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(注) 本省分職員数</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">単位：人</td> </tr> </table>	予算	平成15年度	平成16年度		12.0	22.8	(注) 本省分予算				単位：百万円		人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度		18	22	(注) 本省分職員数				単位：人	
予算	平成15年度	平成16年度																							
	12.0	22.8																							
(注) 本省分予算																									
	単位：百万円																								
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度																							
	18	22																							
(注) 本省分職員数																									
	単位：人																								
政策の評価 【政策の目的達成状況】	<p>【目的達成に照しての評価の切り口】</p> <p>・安保理改革の推進に向けた取組の進捗状況</p> <p>(1) 我が国からのアナン国連事務総長や国連事務局への累次にわたる我が国からの働きかけもあって、本年3月に公表された事務総長報告においては、安保理常任理事国の拡大を含む改革案が提示され、9月の首脳会合前に決定を行うべき、との具体的な提言が盛り込まれた。</p> <p>(2) 我が国からの他国への積極的な働きかけによって、第59回国連総会審議においては、我が国が目指す、「常任・非常任双方の議席を拡大する形での安保理改革の必要性」に言及した国が113カ国、我が国の常任理事国入りへの支持を表明した国が53カ国と、昨年の、42カ国、19カ国を大幅に上回るなど、安保理改革の実現に向けた支持は着実に増えている。</p> <p>(3) 安保理改革のパンフレット作成、国連改革を特集として取り上げた印刷物の刊行、講演用のパ</p>																								

	<p>ワーポイント資料作成、外務省HPの「国連改革」特集部分の充実、「国連改革」をテーマにした町村大臣のタウン・ミーティング及び各種講演会の開催等、積極的な広報活動を行った。これは、国連・安保理改革の機運の高まりを広く国民に周知し、支持を呼びかける効果につながるとともに、内外に向けて、我が国の本件に対する姿勢をアピールする上で、安保理改革実現という目的の達成に向け、有益であった。</p>																
<p>【目的と手段の関係の適切性】</p>	<p>(1) 国連における我が国の地位向上という目的の達成にあたっては、国際の平和と安全に主要な責任を担う安保理の理事国となり、安保理の意思決定に参画することが重要である。</p> <p>(2) (1)の目的実現のためには、(イ)短期的には、安保理の非常任理事国となること、長期的には(ロ)安保理常任理事国入りを実現することが重要である。2004年には、短期的な目標として、安保理非常任理事国選挙に立候補し、当選することが条件であった。</p> <p>(3) さらに我が国の常任理事国入りのためには、安保理の機構改革が必要不可欠であり、そのために「目的達成のための考え方」で記述したような取組((イ)安保理改革の機運を高める、(ロ)各国に支持を働きかけ、多数派工作をはかる、(ハ)国内の世論を喚起し、国民の理解・協力を得て常任理事国入りに向け弾みをつける)を進めることは適切である。</p> <p>分析 (1) 我が国の常任理事国入り実現に向け、安保理改革に向けた機運を高め、改革に向けた取組を着実に進めるといふ16年度の目標はある程度達成できたものとする。</p> <p>(2) 2004年非常任理事国選挙で当選するため、多数の国から支持を集める必要があったため、各国に対し、同選挙で我が国に支持票を投じるよう積極的に働きかけを行った。</p>																
<p>【今後の課題】</p>	<p>(1) 安保理改革実現を具体化するため、拡大された安保理の枠組みがどのような形(常任理事国、非常任理事国の数、総数、拒否権の取扱等)になるのかを定める国連決議を、国連総会において採択する。</p> <p>(2) 上記の国連総会決議を執行するため、実際に国連憲章をどのように改正するかを盛り込んだ、国連憲章改正決議を国連総会において採択する。</p> <p>(3) 上記が達成された場合、改正された国連憲章を発効させるため、国内において条約批准の手続きをとる。</p>																
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的方針】</p> <p>次年度は、引き続き国内世論の喚起、広報対策に力を入れるとともに、夏までに「枠組み決議案」への各国への支持取り付けのための働きかけに重点を置いて政策を継続する。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <table border="0"> <tr> <td>国連、安保理改革の議論活性化、我が国の立場に対する理解促進と支持拡大</td> <td>拡充強化</td> </tr> <tr> <td>国連改革に関する有識者懇談会の設置・運営</td> <td>中止・廃止</td> </tr> <tr> <td>国内地方都市におけるシンポジウム・講演会の開催、特集記事掲載、国外シンポジウム、講演会への参加</td> <td>拡充強化</td> </tr> <tr> <td>2004年安保理非常任理事国選挙における我が国の当選に向けた積極的働きかけ</td> <td>中止・廃止</td> </tr> </table> <p>【概算要求、機構・定員要求への反映】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>概算要求</th> <th>機構要求</th> <th>定員要求</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>反映方針</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	国連、安保理改革の議論活性化、我が国の立場に対する理解促進と支持拡大	拡充強化	国連改革に関する有識者懇談会の設置・運営	中止・廃止	国内地方都市におけるシンポジウム・講演会の開催、特集記事掲載、国外シンポジウム、講演会への参加	拡充強化	2004年安保理非常任理事国選挙における我が国の当選に向けた積極的働きかけ	中止・廃止		概算要求	機構要求	定員要求	反映方針			—
国連、安保理改革の議論活性化、我が国の立場に対する理解促進と支持拡大	拡充強化																
国連改革に関する有識者懇談会の設置・運営	中止・廃止																
国内地方都市におけるシンポジウム・講演会の開催、特集記事掲載、国外シンポジウム、講演会への参加	拡充強化																
2004年安保理非常任理事国選挙における我が国の当選に向けた積極的働きかけ	中止・廃止																
	概算要求	機構要求	定員要求														
反映方針			—														
<p>第三者の意見</p>	<p>坂元一哉大阪大学教授(外交フォーラム2005年4月号)</p> <p>日本は、ドイツ、インド、ブラジルと組んで、国連改革のイニシアティブをとり始めました。この連合(G4)には反対する国々もありますから、日本はここにおいて、はっきり「波風を立てた」わけです。そして私は、そのことを評価したいと思います。戦後日本の外交は、慎重におとなしく波風を立てない、みんなを怒らせないという姿勢が強くなりすぎていました。それは大戦争に敗れて、国際社会への復帰が一番大事だった時期にはもちろん必要なことでしたが、しかしその時期は遠い昔に過ぎています。国際社会の変化から見ても、日本の国力から見ても、もはやそれだけでは物足りない。国益のためには強い主張をもって波風を立てることが必要なこともあるのです。</p> <p>日本は日本の国益のために波風を立てたわけですが、その国益が「開かれた国益(enlightened self-interest)」であるということを明確に主張すべきです。安保理改革をして安保理の正統性と実力を増す、それは世界にとっていいことだ。そして正統性と実力を増すためには日本の参加も必要だ、という順番で話をすることが大切です。この問題は日本の常任理事国入りの問題ではなく、</p>																

	<p>国連改革、安保理改革の問題です。それが一番大切なのだということは常に言い続ける必要がある</p> <p>横田洋三中央大学大学院教授（外交フォーラム2005年4月号）</p> <p>国連強化に向けて、いま外務省を中心に相当日本政府が動いていることは間違いありません。それ自体私はいいいことだと思います。ただ、まだ一貫性がないという印象をもっています。総合的に国連強化のための政策を立てて、日本が推進していく。それを日本の外交の一つの中心に据える。その上での戦術があるべきです。また、外務省だけでなく、国連機関に関わっている財務省や文部科学省、厚生労働省などの省庁も含めて政府全体が動かないといけない。そのためには高いレベルでタスクフォースをつくる必要があるでしょう。（中略）</p> <p>国連強化に熱心であるとすれば、必要に応じてもっと国連にお金を提供する方針を出す。本気で国連を強化していくのだという姿勢を目に見えるかたちでやってほしいと思います。</p>
<p>評価総括組織のコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国連政策にとって最重要課題である安保理改革の実現に向けた気運を高め、その道筋をつくるという点で平成16年度は着実な進展があった。 ・ 安保理改革の進展に向けた取組という切り口から、具体的な成果をもとに評価がなされ、分析も概ね妥当である。 ・ 今後の課題及び評価を踏まえた、今後の政策の方向性は妥当である。 ・ 17年度の重点外交政策である。 ・ 18年度の重点外交政策である。

事務事業の評価

事務事業名	国連・安保理改革の議論活性化、我が国の立場に対する理解促進と支持拡大	
事業の内容及び必要性	平成16年度は、アナン事務総長を始めとする国連事務局関係者への我が国の立場申し入れ各国への首都ベースでの働きかけ、及び累次の要人往来の機会を捉えた我が国の立場を各国への申し入れを行った。この施策は、安保理の機構改革実現のための多数派工作を計るものであった。	
具体的成果	第59回国連総会においては、我が国が目指す、「常任・非常任双方の議席を拡大する形での安保理改革の必要性」に言及した国が113カ国、我が国の常任理事国入りへの支持を表明した国が53カ国にのぼり、昨年の、42カ国、19カ国を上回った。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：安保理改革につき、我が国の立場に対する各国の理解、支持拡大を図るための多数派工作の強化。) 理由 目的の達成に向けて、夏までに、まず拡大後の安保理の枠を決めるという「枠組み決議案」の採択を目指しており、同決議案採択の時点で各国から実際に賛成が得られるよう、引き続き一層の働きかけを推進していく。

事務事業の評価

事務事業名	国連改革に関する有識者懇談会の設置・運営、国内地方都市におけるシンポジウム・後援会の開催、特集記事掲載、国外シンポジウム、講演会への参加	
事業の内容及び必要性	国連政策課は、平成16年度は、我が国の安保理常任理事国入りに関し、各種広報活動を積極的に行った。この施策は、安保理改革及び我が国の常任理事国入りに関する国内世論を喚起し、国民の理解・協力を促進して、我が国の常任理事国入りに向けて弾みを付けるという意味で必要・不可欠であった。	
具体的成果	「国連改革」をテーマにした大臣のタウンミーティング開催（一般市民約480名が参加）各種雑誌への「国連改革」をテーマにした特集記事の掲載、講演会への講師派遣等（「国連改革」に関連する講演会（外交講座、国際情勢講演会等で、集客数各200名以上）を平成16年度に12回開催）積極的に行ったことにより、新聞やTV等のメディアでも、我が国の常任理事国入りについて、報道で取り上げられることが多くなり、国民の関心を集めていると考えられる。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （有識者懇談会のみ） (具体的対応方針：我が国の国連政策に対する国民の理解・協力を得るための広報活動の強化。) 理由 本年9月の首脳会合に向けて、安保理改革実現に向けた機運が高まる中、日本国内の世論の後押しを得ながら改革を実現に移していくことが必要であるため。

事務事業の評価

事務事業名	2004年安保理非常任理事国選挙における我が国の当選に向けた積極的働きかけ	
事業の内容及び必要性	国連政策課は、平成16年度は、2004年安保理非常任理事国選挙における我が国の当選に向けて、各国政府に対して積極的働きかけを行った。この施策は、非常任理事国選挙に当選して、2005年から安保理メンバーとして、安保理の意思決定に加わることを可能にする意味で、国連における我が国の地位向上という目的に、実質的な影響を与えるものである。	
具体的成果	2004年10月の非常任理事国選挙において、アジアグループより立候補した我が国が当選。2005年1月より2年間、安保理非常任理事国を務めることとなった。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止
	理由	2004年10月に行われた安保理非常任理事国選挙当選により、当該施策は目標を達成し、終了したため。

【参考資料】

2004年外交青書
 外務省HP（「国連改革」の項目）
 外交フォーラム2005年4月号